



税理士法人 堀村会計事務所

SDGs宣言書



SDGsとは、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称です。「誰一人取り残されない」世界の実現にむけ、2030年までに達成すべき17の目標と、169のターゲットが定められています。

SDGsが掲げる目標達成に向け、下記のとおり宣言いたします。

取り組みテーマ

具体的取り組み

SDGs目標

クライアントと 共に成長

税務・監査・コンサルティング業務を通じて、クライアントの皆様の成長、そして社会の発展に貢献してまいります。

【主な取組】

- ・認定革新等支援機関の認定取得
- ・地元の組合や商店街での勉強会を通じた税務知識の啓発活動
- ・税務以外の経営安定化に向けたコンサルティングサービスの提供



信頼される パートナー

コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、誰からも信頼される企業を目指してまいります。

【主な取組】

- ・コンプライアンスルールの策定および社内での周知徹底
- ・個人情報管理者による情報管理体制の整備
- ・従業員教育を通じた従業員の倫理観の醸成



誰もが輝ける 職場環境

多様な従業員が、自身の能力と個性を発揮して活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

【主な取組】

- ・フレックスやテレワークなど柔軟な勤務形態の整備
- ・ITツールの導入など働き方改革の推進
- ・多様な人材雇用と誰もが活躍しやすい職場環境の整備

